

中標津

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

1

No.517
2006
平成18年



発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課広報・調査係
TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333

中標津町ホームページの

URLは <http://www.nakashibetsu.jp>

メールは nakasi-t@aurens.or.jp

携帯サイトは <http://j.nakashibetsu.jp/>



新年



中標津町長

西澤 雄一

町民の皆様、明けましておめでとございます。

平成十八年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、イラク及び周辺の中東情勢を始め、宗教上、民族上の問題が世界各地で生じており、無差別テロの続発により国際社会の平穏が損なわれ、今なお大きな影響を及ぼしている状況でもあります。

経済面においても、米原油先物価格が十月には一バーレル七十ドルを突破するなど日本経済にも大きな影響を及ぼしており、保健衛生面の不安としても、新型インフルエンザの世界的大流行が予測され、治療薬の不足も懸念されています。

国内では、台風や地震発生被害、更に、アスベストが原因とみられる病気で死亡した被害者の拡大や、マンション耐震強度偽装問題の発覚が日本各地に大きな衝撃を与え、その対策に苦慮しているところでもあります。

十月には、衆議院解散後の総選挙で自由民主党の圧勝を受けて再提出された郵政民営化法案が可決、成立。十一月には、ロシアのプーチン大統領が来日し、北方領土隣接地域の悲願でもあります北方領土返還は、交渉の継続を確認したのみで進展が無く、残念な結果となっております。また、経済面での雇用環境は全国的に明るさが見えておりますが、本道では未だその兆候が見られず、依然厳しさが続いております。

一方、七月に知床が屋久島、白神山地に続き国内三カ所目のユネスコの世界自

然遺産登録に決まり、環境に配慮した地域振興が種々検討されております。スポーツ面では駒大苫小牧高校が夏の甲子園で連覇し、岡山国体、明治神宮大会でも優勝、三冠を達成するなど明るい話題により、道民に勇気を与えたところでもあります。

本町では、前年に続き猛暑の年でもありましたが、基幹産業の酪農は、生乳生産も堅調に推移し、地域経済の大きな支えとなりました。また、街の中心地にありましたが、一層中心市街地の空洞化が進んでいることから、関係機関・団体などと連携し、町を挙げて対策に取り組んでいるところでもあります。こうした中、十月の国勢調査の結果として、人口では二万三千七百九十二人、世帯数では九千七百四十五世帯で、ともに前回、五年前の調査と比較し、人口で六百十三人、世帯数で六百七世帯増加となり過疎化が進む町村が多い中では人口、世帯数ともに増え続け、活力がある町として道内外からも注目を集めています。更に、昨年「活力みなぎる緑の郷土」の実現に向け、一層の定住・交流人口の増加を図るため、「団塊の世代」をターゲットに北海道が推進しております「北のふるさとへ。移住計画」の「パートナー市町村」として本町を含めた十四市町村が一括に移住促進事業に取り組んでおります。

また、現下の厳しい財政状況の中でもありますことから、町民の皆様にもある程度の我慢と役割を担っていただき、協働のまちづくりを進めてまいります。その仕組みづくりのための「パートナーシップで進めるまちづくり町民会議」を十一月に立ち上げたところであります。

平成十八年度の国の政府予算案が喜ばれに決定されましたが、三位一体の改革の確実な実施や地方歳出を見直しており、一層の厳しい緊縮型の予算であり、地方財政に及ぼす影響は極めて大きいと予想され、本町の行財政運営は極めて厳しいものとなります。地域の基幹産業の永続的な発展や経済振興方策等活性化に向けた取り組みを始め、教育環境の整備、少子高齢化対策などの重要案件について、町民の皆様とともに最大限の努力を傾け、この難局を乗り越えてまいれる所存であります。

町民皆様のご健勝とご多幸を、ご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

謹 賀



中標津町議会議長

萬 和 男

町民の皆さま、明けましておめでとうございます。

輝かしい平成十八年の新春を、町民の皆さまと共に迎えられることを、心よりお慶び申し上げます。

また、町民の皆さまには日頃から町政に対する暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返って見ますと、全国的には景気の回復傾向が見られるようですが、北海道におきましては、まだまだ回復傾向は見られず、道の財政状況につきましても、新聞等により見ますと、今後かなり厳しい状況になる事が報道されており見ます。また、国が進めております「三位一体改革の推進」などにより、十八年度の地方交付税は大幅な減額が予想され、本町も国・道の影響をともに受け、厳しい財政運営を強いられる状況となっております。

街中を見ますと、一昨年の暮れ、そして昨年と、バイパス沿いに大型店の出店や移転が続ぎ、消費流入人口の大幅な増加など、町全体を見ると消費経済活動の活発化が見られますが、反面、中心商店街では各店舗が売上げ減少傾向となるなど、厳しい状況となっております。

また、基幹産業の酪農を見ますと乳量は例年並を確保し、肉用牛等の個体価格

につきましては高値傾向にあり、総じて安定傾向にありましたが、昨年十二月にはBSE関連で輸入が停止していたアメリカ産牛肉の輸入再開、また、十八年度は生産乳量の調整など、厳しい状況が待ち受けております。

しかし、このような状況下、昨年十二月に発表された二〇〇五年の国勢調査の速報値では、本町は昭和二十一年七月、当時の標津村から分村、その後、国勢調査は十二回実施されましたが、十二回連続の人口増加となり、管内においては本町のみが人口増となりました。このことは厳しい状況下にあっても住みやすい町、活気のある町、交通の要衝など、魅力ある町として、支持されているからだと考えております。

本年も昨年に増し、厳しい財政事情が予想されますが、東小学校の全面改築への取り組みや運動公園のさらなる整備、団塊の世代に的を絞った移住促進、中心市街地の活性化促進など行政と一体となり、また、狭隘化してきた空港ビルの拡張も取り沙汰されてきており、民間活力との連携も含め、今後とも、魅力ある、人にやさしいまちづくりに努めなければならないと決意も新たにしているところであります。

議会としては、昨年の三月定例会において、次の選挙から議員定数を六人減の十八人に削減することに決定し、さらに、議会費の削減を議員自ら提案をし、歳出の縮減にも努力しているところであります。

今後、地方分権の進展にともない、議会の役割は益々重要になってまいります。町民の代表としての認識に立ち、併せて議員としての更なる倫理観を向上させるとともに、常に研鑽を重ね、民主的な議論による政策決定をしていかななくてはなりません。そのためには、常に議会改革に努め、町民の皆さま方の意思が町政に反映できるよう努力して参ります。

本年も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、町民皆さま方の今後益々のご健勝とご多幸を祈念し、年頭のご挨拶といたします。

国勢調査にご協力いただきありがとうございました

平成17年 国勢調査速報

中標津町の人口は23,792人

全国一斉に実施した5年に1度の国勢調査の概数がまとまり、中標津町の人口は、23,792人（前回調査より613人増）となりました。全道では、562万7,422人（前回調査より55,640人減）となり、全道市町村別の人口の増減は、198市町村のうち23市町村が増加し、175市町村で減少しています。増加した市町村の多くは都市周辺に占められている中、当町は特異な例といえ、管内で唯一増加を続けています。

昨年10月1日に実施した国勢調査で、中標津町の人口は昭和21年に町ができ調査が始まって以来、連続増加となりました。根室支庁管内では、根室市の1,964人の減をはじめ、標津町236人、別海町451人、羅臼町420人の減少となりました。釧根管内でも、釧路市の10,224人減をはじめ、前回まで人口増が続いていた釧路町も633人減と、すべて減少する結果となっています。

また、男女別人口は男性11,672人、女性は12,120人となり女性が448人多くなりました。世帯数は、607世帯増の9,745世帯と6.6%の伸びとなり、1世帯当たりの世帯人員は2.44人（前回2.54人）と年々少子化と核家族化が進んでいることがわかります。全道では、237万9,870世帯（3.2%増）になった一方、1世帯当たりの世帯人員は2.36人と減少しています。



2005年国勢調査人口及び世帯数（中標津町）

| | | 2005年 | 2000年 | 増減数 | 増減率(%) |
|-----|----|--------|--------|-----|--------|
| 人口 | 男 | 11,672 | 11,368 | 304 | 2.7 |
| | 女 | 12,120 | 11,811 | 309 | 2.6 |
| | 総数 | 23,792 | 23,179 | 613 | 2.6 |
| 世帯数 | | 9,745 | 9,138 | 607 | 6.6 |

全道の町村で5番目に

中標津町の人口は、全道164町村では5番目（前は7番目）で、また、砂川市など7市を上回っています。上位10町村（下表）で見ると前回調査から人口が増えたのは函館や帯広などに隣接している町（ベッドタウン）に限られています。反対に美幌、余市などが減少するなか、本町は順調に増加しています。また、世帯数では4番目、世帯増加率では18番目になります。今後は、移住促進や新産業の開発による若年層の雇用創出などを検討し、魅力あるまちづくりを進めます。

今回の集計結果は、中標津町による概数であり、総務省統計局の集計結果と異なる場合があります。

全道町村の人口順位

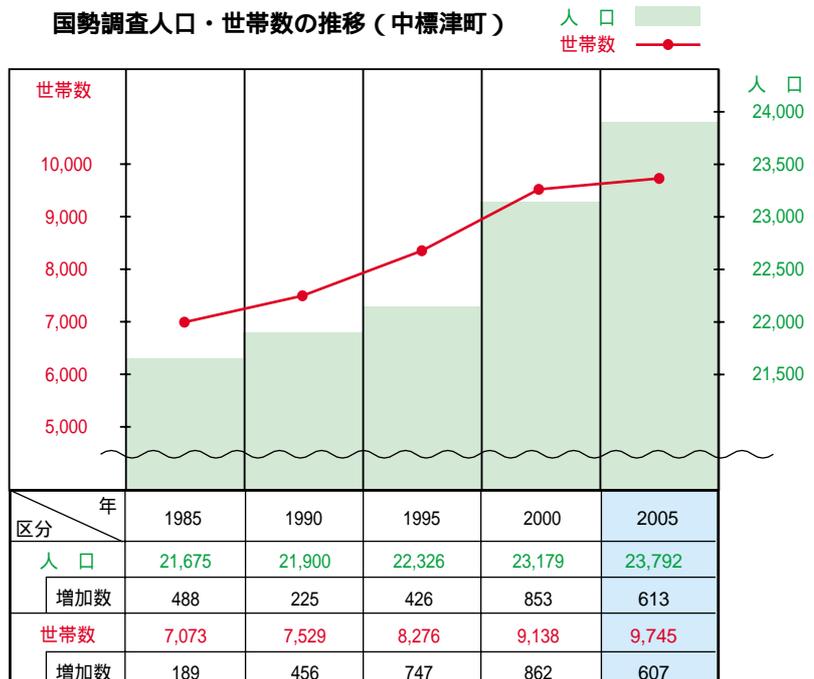
| 順位 | 町 村 名 | 2005年人口 | 2000年人口 | 増減数 | 前回順位 |
|----|---------|---------|---------|-------|------|
| 1 | 音 更 町 | 42,451 | 39,201 | 3,250 | 1 |
| 2 | 上 磯 町 | 37,257 | 35,777 | 1,480 | 2 |
| 3 | 七 飯 町 | 28,419 | 28,354 | 65 | 3 |
| 4 | 幕 別 町 | 25,084 | 24,276 | 808 | 4 |
| 5 | 中 標 津 町 | 23,792 | 23,179 | 613 | 7 |
| 6 | 遠 軽 町 | 23,635 | 24,844 | 1,209 | |
| 7 | 美 幌 町 | 22,822 | 23,905 | 1,083 | 5 |
| 8 | 余 市 町 | 22,730 | 23,685 | 955 | 6 |
| 9 | 静 内 町 | 22,466 | 23,125 | 659 | 8 |
| 10 | 釧 路 町 | 21,845 | 22,478 | 633 | 9 |



遠軽町は、10月1日に生田原町、丸瀬布町、白滝村との合併となった人口です



国勢調査人口・世帯数の推移（中標津町）



「二十一世紀を担う子どもたち」

町では、「地域で育つ 地域で育てる 未来の力」世代を超えてみんなが笑顔で自信をもつてくららせる町」を基本理念として策定した「中標津町次世代育成支援行動計画」により、子どもを健やかに生み育てる環境の整備に取り組んでいます。

1、子育て家庭を応援・支援する地域づくり

子育て支援のひろば

町では、プラット（総合福祉センター）を利用して年齢別の子育てひろばを開設している他、六館の児童館も地域子育て支援センターとして、午前中の児童の来ない時間をお母さんと小さなお子さんのためのスペースとして開放しています。

また、午後からも唯一親子で利用できる「にこにこ児童館」は、一日中たたくさんの笑顔で賑わっています。お母さんたちが安心・リラックス・自信をもって帰れる空間として、子育ての情報発信基地をここにおき、メインの子育て支援センターとして充実を図っています。

- すくすくひろば（プラット） 毎月曜日午前10時～午後12時
* 第一月曜日は休館日です。
- ばぶばぶくらぶ（プラット） 毎水曜日午前10時～午後12時
- にこすくひろば（にこにこ児童館） 毎木曜日午前10時～午後12時



ピアカウンセリング講座

子育ての相談が気軽にできる場所があるということは、育児不安の解消や虐待等の未然防止にもつながります。相談の中には継続的なカウンセリングを必要とする場合もあり、次世代行動計画の中では指導員の質の向上及び各種ひろばでの内容充実が掲げられています。

町では、子育て支援に関わる職員を対象に、中標津こどもクリニックの石井淑子さんを講師に招き、8回のピアカウンセリング基本研修講座を実施しました。子育て中の親の身体的・心理的な負担を軽くし、安心して子育てができるよう、地域の中で子育ての悩みや不安を気軽に相談できる人材の育成も内容充実とともに図ることが必要です。



2、時代を担う子どもの生きる力と豊かな心を育む環境づくり

児童健全育成

遊びは仲間意識の形成や、児童の社会性の発達に大きな影響を与えます。児童が地域の中で自由に遊び、放課後安全に過ごすために、町内に六箇所ある児童館では多様な学習体験の機会を提供しています。



特に六つの児童館合同事業として開催している「児童館まつり」は、保護者・中学生・高校生・一般ボランティア、また町内会や各種サークル等の協力のもと、地域全体の事業として、昨年も千人を超える人で賑わいました。



児童館の利用時間

月曜日～金曜日 学校下校時～午後五時まで
土曜日・学校休業日 午前十時～午後五時まで
(但し、午後十二時～一時までは利用できません。
また、児童の安全確保のため、季節や状況にあわせた帰宅時間を指導します。)
休館日 日曜日・祝祭日

放課後児童対策

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学一年生～三年生までの児童を対象に、児童館では児童の安全確保及び健全育成を目的に登録制の「児童クラブ」を実施しています。毎日ランドセルを背負って、たくさんのお友達が元気に児童館に来てくれます。

町では、仕事と子育てが両立しやすい環境の整備を目指し、クラブ児童については放課後午後六時まで、また学校の長期休業日については午前八時四十五分から昼時間も含め午後六時までの時間延長を実施しています。



3、子どもを健やかに生み育てる環境づくり

ふれあい交流事業の推進・思春期対策

核家族化が進み、赤ちゃんを抱いたことのない子どもが増えています。また、次世代のアンケートによると親の愛情を感じていると答えた児童が六五%となっています。

赤ちゃんに触れ合うことで、こんなに愛されながら自分も育てられたという実感や、命の尊さ、小さなものを守る気持ちを感じてもらおうと、中標津広陵中学校の三年生全クラスでふれあい交流授業を実施しました。子育て支援のひろばに集う親子三十組が赤ちゃんボランティアに参加し、実際に赤ちゃんを中学校に連れて行つての交流となりました。中学生は「かわいい」と連発しながらも、子育ての大変さや自分も大切にされていることを、子育て中のお母さんたちから感じとった貴重な体験となりました。



4、子どもたちが安心して暮らせるまちづくり

子育て支援・虐待防止ネットワーク

町では、医療・教育・保育・保健・福祉の分野で子育て支援・虐待防止ネットワークを組織し、虐待の未然防止、早期対応、支援体制の充実を目指しています。

子育て支援総合相談窓口

福祉課母子・児童育成係

☎ 73-3111 (内線256)

『確定申告の準備はお済みですか？』

平成17年分所得税確定申告の受付は、
2月16日（木）から始まります。

確定申告の時期が近づいてきました。申告に使用する書類・領収書などの整理はお済みでしょうか。
今年度は大幅な税制改正が実施されたことにより、確定申告においても所得の計算方法・所得控除の内容が変更されています。
そこで今月号では、申告における改正点についてご紹介します。

1 公的年金等の所得の計算について

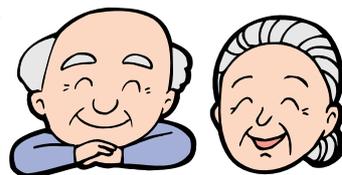
65歳以上の方の公的年金等に係る雑所得の算出方法が改正されました。改正後の計算方法は次のとおりです。

| 公的年金等の収入額 | 公的年金等に係る雑所得の金額 |
|-----------------|-----------------------|
| 120万円まで | 0円 |
| 120万円超 330万円未満 | 収入金額 - 120万円 |
| 330万円以上 410万円未満 | 収入金額 × 0.75 - 37.5万円 |
| 410万円以上 770万円未満 | 収入金額 × 0.85 - 78.5万円 |
| 770万円以上 | 収入金額 × 0.95 - 155.5万円 |

65歳未満の方は、従来と計算方法に変更はありません。

2 老年者控除の廃止

65歳以上で所得1,000万円以下の方について、所得金額から差し引かれていた老年者控除（所得税50万円・住民税48万円）が廃止となります。



3 寡婦（寡夫）控除の適用

上記の老年者控除の廃止に伴い、これまで適用されていなかった寡婦（寡夫）控除が老年者に対しても適用されます。控除の範囲については次のとおりです。

| 種類 | 要件 1 | 要件 2 | 所得制限 | 所得税(住民税)控除額 |
|--------|---|-------------------------|----------------|-------------|
| 寡婦控除 | ・夫と死別後、非婚姻 ・夫と離婚後、非婚姻 ・夫と死別後、非婚姻 ・夫が行方不明 | 所得38万円以下の扶養親族を有すること | 申告者の所得が500万円以下 | 27万円（26万円） |
| 特別寡婦控除 | ・夫と離婚・死別後、非婚姻 ・夫が行方不明 | 所得38万円以下の生計を一にする子を有すること | | 35万円（30万円） |
| 寡夫控除 | ・妻と離婚・死別後、非婚姻 ・妻が行方不明 | | | 27万円（26万円） |

今回の税制改正により、老年者（65歳以上）において申告が必要になる方が増加することが予想されます。
ご不明なことがあれば、役場税務課までお気軽にお問い合わせ下さい。

根室税務署からのお知らせ

平成17年分の所得税の確定申告期限・納期限は3月15日（水）となっています。また、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告期限・納期限は3月31日（金）です。納税には振替納税のご利用をお勧めします。

国税に関するお問い合わせは、根室税務署まで。

国税（所得税・消費税）のご相談は...根室税務署 ☎ 0153-23-3261 まで
町・道民税のご相談は...役場税務課 ☎ 73-3111（内線207・209）まで

町有施設のアスベスト(石綿)対策について

町では、利用者等の安全確保を図るため、北海道の考え方を基に、平成十七年十一月九日「町有施設の吹付アスベスト対策の考え方」を制定し、今後これに基づき対処することとしました。

取り扱い方針として、対象となる吹付アスベスト等については「除去」することを原則としますが、「囲い込み」「封じ込め」によつて確実に飛散防止が図られる場合及びアスベスト等が安定状態にある施設については、今後施設の改修に合わせて除去工事を行います。

また、アスベストを含有する吹付ひる石については、成形板に近い固化されたもので飛散性が低いと考えられていることから、吹付材の状態が、剥離劣化が無く安定した状態にあるものは、必要に応じて室内環境調査を実施しながら使用していきます。

これにより、白樺斎場及び広陵中学校の吹付アスベスト処理については、平成十八年一月末までに除去することとし、わずかに国の基準を上回つて吹付ひる石を使用している西竹小学校、役場庁舎議会議事堂は、調査の結果「アスベストの浮遊」がなく、安定している状況にあり、飛散性も低いと考えられていることから、室内の定期点検と必要に応じて室内環境調査を実施しながら継続して使用することとしました。

なお、今後、国又は北海道より新たな吹付アスベスト対策の知見が得られた場合には、必要に応じて補完・補正を行います。



「歯周病予防は若いうちから」

中標津町保健センター 歯科衛生士 表 美香



丸山小学校での歯磨き指導の様子

四十歳を過ぎると約八割の人が罹っているといわれる歯周病。成人の歯を失う原因の第一位となっています。いつまでも自分の歯でおいしく食べ、美しい口元を保つにはどうしたらよいのでしょうか？

一、**歯周病とは**

歯の周りには、歯肉、歯を支えている歯槽骨、噛んだ衝撃が直接骨に伝わらないようにクッションの役目をしている歯根膜があり、それら歯周組織が侵される病気で、歯周病は歯肉のそばに付いた歯垢（細菌の塊）により、赤く腫れ、出血しやすくなる歯肉炎から始まります。その後、細菌が歯と歯肉のすき間に入り込み、毒素を出しながらすき間を広げて深い所へ入っていく（歯周ポケットの形成）、歯根膜を壊し、歯槽骨を溶かします。末期には歯が支えられなくなりグラグラして抜けてしまいます。進行は極めてゆっくりで、末期までは数年かかります。しかし初期には痛み等の症状が無いため気づいたときには大変な治療を受けな

ければ治らないほど進んでいる場合が多いです。そうならないためには歯肉炎の時期から歯周病に移行しないように気をつけることが大切です。歯肉炎は歯肉だけの炎症で、歯槽骨は失われていないので、徹底した歯磨きで治ります。実際には歯肉炎は小学生から増えてくる病気ですので、若い時期からの取り組みが理想といえます。

二、**歯周病と体の病気**

歯周ポケットに繁殖した悪い細菌が、血液中に入り込み全身に回ることが研究により明らかになっています。今までに、心臓の血管や羊水から口の細菌が発見されたそうです。まだ研究途中ではっきりとした確証は得られていませんが、血液を固まりやすくしたり、早産を促す物質を出すのではと考えられています。また、糖尿病の場合は抵抗力が落ちるため、歯周組織が細菌に侵されやすく歯周病が悪化しやすいです。

三、**予防法**

歯と歯の間を磨く。歯間に残った歯垢が原因で歯周病になることが多いため、デンタルフロスや歯間ブラシで歯間をきれいにすることが大切です。禁煙する。喫煙によって血行の悪くなった歯肉は弱く、細菌に侵されやすいです。また、禁煙しなければ治療してもなかなか良くならないことが多いようです。

歯科医院で毎年定期健診を受ける。歯周病検査や歯石（歯垢が固まったもの）を取ってもらい、歯や歯肉の中を磨いてもらいましょう。また、デンタルフロスや歯間ブラシの正しい使い方の指導を受けましょう。

アスベストを含有する家庭用品の適正排出について

アスベストを含有する家庭用品の実態把握調査の結果について、経済産業省より公表され環境省や北海道では、不用となった家庭用品の適正排出を呼びかけています。

アスベスト含有の家庭用品は、その製品のごく一部に使われているものがほとんどで、通常の使用では、アスベストが飛び散ることはないと言われています。

町では、従来どおり、燃やせないごみとして収集しますので、これまでと同様の分別方法で、決められた収集日に適正に排出し、電気製品やストープ、ポイラーなどの粗大ごみは、家庭で壊したり、分解せずに排出してください。収集したアスベスト含有の家庭用品は、最終処分場において、他の廃棄物と分別し、決められた方法により処分します。なお、事業所から排出されるもので、産業廃棄物に該当するものは、従来どおり産業廃棄物処理業者で処分してください。

該当製品は、経済産業省のホームページ <http://www.meti.go.jp/press/> で検索して下さい。

アスベストに関する問い合わせ先

建築物等に対する相談

建設水道部街づくり推進室建築指導係

環境問題等に対する相談

町民生活部生活課環境衛生係

健康障害等に対する相談

中標津保健所企画総務課（保健推進）主査

☎（72）2168

| | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 8 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 15 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 22 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 29 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| | 29 | 30 | 31 | | | | |

町立病院からのお知らせ

一月の整形外科診療日は、上記カレンダーの印のとおりです。詳しくは、町立中標津病院医事課☎(72)8200まで。
町立病院では、**四月一日から院内全館禁煙**となります。詳しくは、町立中標津病院管理課☎(72)8200まで。

道営住宅入居者募集

- 募集団地** 東中団地
・平屋の3LDK
昭和五十四年建設 二戸
家賃 一万七百元
- 募集団地** 白樺団地
・二階建の2LDK(二階)
平成元年建設 一戸
家賃 一万四千五百円
- 募集団地** 白樺団地
・二階建の2LDK(二階)
平成元年建設 一戸
家賃 一万四千五百円

税金

忘れていませんか？納税！

町道民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税、介護保険料の納付をお忘れの方はいませんか？

平成17年度の全納期がすでに過ぎています。未納の方は早急に納めましょう。

納付書を紛失された方や、納税相談のある方は各担当係までご連絡ください。

- 税務課納税係(内線209)
- 保険介護課保険係(内線234)
- 保険介護課介護係(内線236)

~町税等各種収納金の納付は口座振替で~

昨年中に登記手続を済ませることができなかった方へ

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋の所有者に課税されます。

昨年中に土地や家屋を譲渡した方で、登記(手続きは法務局中標津出張所です。)を済ませることができなかった場合には、固定資産税が引き続き課税されることとなります。

また、昨年中に家屋を取り壊しても、滅失の登記(未登記家屋の手続きは税務課資産税係です。)をしていないと固定資産税が課税されてしまう場合があります。

お心当たりのある方は、お急ぎ税務課資産税係(内線286)までご相談ください。

法人道民税・事業税の申告は、インターネットで

北海道では、1月より地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税の申告受付を開始しました。

詳しくは、根室支庁税務課

納税管理係 ☎0153(24)5440まで。

エルタックスホームページ

<http://www.eltax.jp/>

町立計根別幼稚園の新入園児を募集します

平成十八年度の町立計根別幼稚園新入園児を募集します。

募集定員

年少児(三歳児)

平成十四年四月二日

平成十五年四月一日生まれ

定員 二十五人

年中児(四歳児)

平成十三年四月二日

平成十四年四月一日生まれ

定員 三十五人

年長児(五歳児)

平成十二年四月二日

平成十三年四月一日生まれ

定員 三十五人

募集期間

一月二十日(金)~二月三日(金)まで受け付けします。

願書提出先

町立計根別幼稚園
願書、募集要項などは計根別幼稚園にあります。

稚園にあります。

詳しくは、計根別幼稚園☎(78)2336または、教育委員会総務管理課学務係まで。

今年四月に小・中学校へ新入する児童生徒の保護者に就学通知書を送付します。

小学校 平成十一年四月二日~平成十二年四月一日生まれのお子さんを待つ保護者

中学校 平成五年四月二日~平成六年四月一日生まれのお子さんを待つ保護者

発送予定日 一月十六日(月)

なお、住所変更などにより通知書が届かなかった場合や、特別な事情により指定校の変更を求める場合は、教育委員会総務管理課学務係まで。

健康

保健センター主催の各種検診受診者等を募集します。
 申込先は全て中標津町保健センター成人保健係 ☎(72)2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(2月分)

実施期間 2月1日～2月28日の平日
申込期間 1月6日～1月20日の平日
対象 20歳以上の女性
内容 問診、骨密度測定(手首)、診察
料金 1,300円(70歳以上は600円)
定員 1日2人(午前中)
実施場所 町立中標津病院

乳がん検診のお知らせ(3月分)

実施日 3月13日(月)
申込締切 1月27日(金)
 定員になり次第締切
対象 40歳以上の女性
内容 問診、マンモグラフィー撮影(事前に撮影します)、視診・触診
料金 40～69歳 2,600円
 70歳以上 1,300円
定員 25人
実施場所 町立中標津病院

生活習慣病改善相談日のお知らせ(1・2・3月分)

実施日 1月25日(水)、2月28日(火)
 3月27日(月)
時間 午前9時～午後4時
 (1人1時間程度)
内容 健康相談(ダイエット、血圧・コレステロール値等の改善のための食事・運動、健診結果の見方など)
料金 無料(事前予約が必要)
担当 保健師、管理栄養士
実施場所 中標津町保健センター

畜産食品加工研修センター利用申し込みのお知らせ

平成18年度の研修会受付の日程が決まりましたのでお知らせします。
 詳しくは、中標津町畜産食品加工研修センター ☎(78)2216まで。
受付時間 午前8時30分～午後5時15分

| 研修会の月 | 受付開始月日 |
|---------|------------|
| 4月・5月 | 2月24日(金)～ |
| 6月・7月 | 4月25日(火)～ |
| 8月・9月 | 6月23日(金)～ |
| 10月・11月 | 8月25日(金)～ |
| 12月・1月 | 10月25日(水)～ |
| 2月・3月 | 12月25日(月)～ |

なかしべつ冬まつり開催日決定!

第31回「なかしべつ冬まつり」が、2月11日(土)～12日(日)に開催されます。イベント内容など詳細は、来月号(2月号)でお知らせします。
 詳しくは、「なかしべつ祭り実行委員会事務局」☎73-3111(役場内)まで。
 ファミリー雪像制作団体の募集を、1月中旬に予定しています。申し込みなど詳しくは、「(社)中標津青年会議所」☎72-2410まで。



「指名願いい」(中間年)を受け付けます

町が発注する建設工事や測量・設計委託、物品の納入、買い取りなどの契約に係る競争入札の参加には、競争入札参加資格審査申請「指名願いい」が必要です。(申請をして審査を受けなければなりません。)

町では、平成十八年度の資格審査の申請(中間年)を二月一日(水)～二月十五日(水)まで受付します。(平成十七年度に申請済みの方は、必要ありません。)

詳しくは、物品の納入、買い取り、役務の委託などについては、企画財政課用度係まで。建設工事、測量・設計委託などについては、管理課管理係までお問い合わせください。

(物品の納入、買い取り、役務の委託などについての申請様式と、

高病原性鳥インフルエンザについて

近年、東南アジアを中心に高病原性鳥インフルエンザが流行しており、国内でも、茨城県において鳥インフルエンザの発生が続き、さらに、宮城県においては、合鴨でニューカッスル病が発生しています。

発生諸国へ旅行される方は、一般的な予防と生鳥市場等への立ち入り自粛をお願いします。

なお、町内で鶏・アヒル等を飼養している方は、防疫の徹底と異常鶏等の早期届出をお願いします。鶏卵・鶏肉を食べて人に感染した事例はありません。

詳しくは、農林課畜産係まで。

除雪作業への協力依頼

最近、除雪終了後の車道、バス停車帯、歩道等への雪だしが多々見受けられ、円滑な除雪作業及び車両走行の危険性の増大、通勤・通学等の歩行者の支障となっております。

雪を捨てるときは、町指定の「雪捨て場」を利用するなど、適切な処理をするようご協力願います。

【中標津町建設水道部・釧路土木現業所中標津出張所】

政治家の寄附は禁止
有権者が求めることも禁止

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されており、違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

政治家の寄附の禁止
政治家に対する寄附の勧誘

要求の禁止
政治家の関係団体の寄附の禁止
後援団体の寄附の禁止
年賀状等のあいさつ状の禁止
あいさつを目的とする有料広告の禁止

寄附禁止のルール遵守を徹底しましょう。

詳しくは、中標津町選挙管理委員会(役場内)まで。

一月十日は、
110番の日です

110番制度は、昭和二十三年に始まり広く定着しています。110番をするにあたっては、「いつ・どこで・なにが」をはっきりと伝えましょう。また、携帯電話等では、移動しながらの通報はしないことと、通報後も電源を切らないようにしましょう。

詳しくは、中標津警察署☎(72)0110まで。



懐かしの表紙展

昭和三十五年に創刊され、今月で五一七号となる「広報中標津」の表紙展が中標津町郷土館で開催されています。

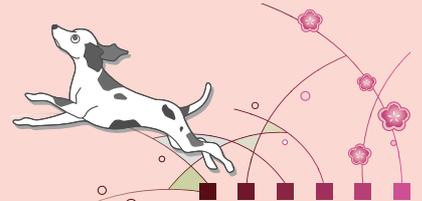
展示されている二〇七枚の表紙からは、懐かしい顔やその時々のお出来事などを顧みることができます。この表紙展は、三月三十一日まで開催されていますので、皆様のご来場をお待ちしています。（郷土館の休館日は「らいふまつび」でご確認ください。）



災害時の地域ネットワークづくり

中標津町社会福祉協議会主催の災害訓練事業が、川西町内会を対象に実施されました。

会場の川西町内会館には約五十名の住民が集まり、実際に被災地でボランティア活動を展開している「災害救援ネットワーク北海道」山口幸雄氏を講師に迎え、炊き出し訓練や講演をとおして、地域ネットワークづくりの大切さを学びました。



親子もちつき大会



中標津町交流センターで「親子もちつき大会」が開催され、地域住民約百八十人がもちつきをとおし親睦を深めました。

このもちつき大会は、日本の伝統行事の意義や親子の対話を深め、子どもたちの健やかな成長を願い開催されているもので、もちつきのベテランから初心者の子どもたちなど世代を超えて皆で楽しくもちをつき、つきたてのもちをしようゆやきな粉、ぞうになどに調理し、参加者全員でおいしく頂きました。

この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。

平成18年
1
VOL.517

中標津

なかしべつ

ひとのうごき

() 内は前月比

| | | | |
|----|-----|----|-----|
| 誕生 | 20人 | 死亡 | 14人 |
| 転入 | 65人 | 転出 | 41人 |

11月30日現在住民登録人口

| | |
|------|--------------|
| 町の人口 | 24,104 (+30) |
| 男 | 11,841 (+12) |
| 女 | 12,263 (+18) |
| 世帯数 | 10,160 (+13) |



広報中標津は、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。